

なら農業委員会だより

2011

平成 23 年 4 月 1 日発行

第 51 号

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776 (ダイヤル)

発行 奈良市農業委員会



主 な 内 容

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| ○ 農業委員会1月定例総会開催2面 | ○ がんばるファーマーNo.11 4、5面 |
| ○ 農業相談会を実施しました2面 | ○ 農業者年金に加入にしましょう6面 |
| ○ 現況届の提出について2面 | ○ 農地の転用許可について7面 |
| ○ 奈良市賃借料情報について3面 | ○ 歴史散策、大和の伝統野菜、編集後記8面 |
| ○ 農地パトロールの実施について3面 | |

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.nara.jp/> ※ホームページからご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 年中無休 午前8時～午後9時

▶定例総会の様子



平成23年 農業委員会 1月定例総会を開催しました

平成23年1月28日、仲川市長、山本市議会議長を来賓に招き、奈良市役所において、平成23年1月定例総会が開催されました。

総会では、平成22年の事業報告に続き、左記の議案について審議され、原案どおり可決されました。提出議案は次のとおりです。

議案

- (1)平成23年度奈良市農業委員会事業計画(案)について
- (2)農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の送付について

農業相談会を実施しました in「2010みよりの秋 ふれあい感謝祭」

12月4日(土)、JAならけん柏木支店において、「2010みよりの秋 ふれあい感謝祭」が開催されました。

農業委員会では、昨年度に引き続き『農業相談コーナー』を設け、農業に関する悩みや問題について、5名の農業委員が相談に応じました。



お知らせ

農業者年金受給者の皆さんへ
現況届は忘れずに提出を!!

① 現況届の用紙は5月末頃に
送付されます。

現況届は、現在受給中の方が引続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回、受給権者からの届出により確認するためのものです。

平成23年度に提出が必要な方へは、5月末頃に農業者年金基金から用紙が直接受給権者に送付されます。期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

② 提出期限・提出先

提出は6月1日から6月30日迄。期限内に必ず連絡所・出張所・行政センター・農業委員会へ提出してください。

③ 提出に当たって

今年初めて経営移譲年金現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が、変更されているか確認の上で提出をお願い致します。

(お問い合わせ)

農業者年金基金給付課

☎ 03・3502・3945、

または農業委員会事務局

☎ 0742・34・4776まで。

● 奈良市賃借料情報について



地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成22年1月1日から平成22年12月31日までに農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話し合いのうえで決めてください。※金額の算定については、10円単位（四捨五入）で表示しています。

田 10a 当たり

(単位：円)

地域別	22年			(参考) 21年平均額
	平均額	最高額	最低額	
中部	—	—	—	13,780
西部	6,000	7,000	5,000	9,510
南部	8,280	17,200	3,940	10,330
東部	11,260	19,920	3,720	12,090
月ヶ瀬・都祁	8,080	15,380	3,440	10,500
(参考) 奈良市平均	9,140			

※賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,000円に換算しています。

茶畑 10a 当たり

(単位：円)

地域別	22年			(参考) 21年平均額
	平均額	最高額	最低額	
田原	—	—	—	21,720
柳生	—	—	—	28,150
月ヶ瀬	22,760	35,060	8,160	21,530
都祁	—	—	—	6,760

● 『農地パトロール』の実施について

農地法の改正に伴い、農業委員会は毎年1回、遊休農地の解消を図ること等を目的として、管内の農地の利用状況を調査することが義務付けられました。

奈良市農業委員会では昨年に引き続き、農地の利用状況調査を実施します。農業委員が農地の周辺で調査を行いますので、実施にあたりまして皆様のご理解・ご協力をお願いします。





このコーナーでは、地域でがんばって
おられる農業者を紹介します。

▶前田さん



自分が納得するものを、
生涯かけて作りたい



山町

前田伸一さん

今回は、山町でトマトを栽培されている前田さんを訪ねました。

前田さんがトマトの栽培を始めたのは約10年前。それまでは、父親の宏さんと共に、主にイチゴの栽培をされていました。当時、「自分が思い描くものを作りたい。」との思いから、新たにトマトの栽培を始められました。

「この辺りは、日照時間や温度等、トマト栽培には決して良い気候条件とはいえません。栽培を始めた当初は、いろいろ苦労もありました。気温が低いと病気にもなりやすいですからね」と前田さん。

今ではトマトの栽培が主となり、約4千5百㎡の農地で栽培されています。フルーツトマトの収穫時期が一番早く、12月下旬から始まり、他の品種の収穫も含め7月下旬まで続きます。

水稻の栽培もされている前田さんにとって、田植えが始まる5月頃が、一年で最も忙しくな

ります。



思い描くまま…

トマトの栽培を始めた頃は、普通に栽培指導を受け出荷していました。しかし続けていくうちに「面白くない、やはり自分が作りたいトマト、一般の市場にはないトマトを



自分が思い描くまま自由に作りたい。」という思いが日増しに強くなり、栽培技術を学ぶため三重県や熊本県へ研修にも行きました。

現在は、お店との契約による出荷をされており、プライベートブランドとして、自分で価格を決めるため、価格相応の品質を維持しています。そのため商品の価格を変えることはしませんが、こういった面では、厳しさもあります。

何をするにおいても面白くないと思つてやっていた時は、苦痛に感じます。しかし、今は自分のやりたいことができているので、楽しみをもつてやれています。また、楽しいことは続けられると思つています。

自分の思い描く「味」と「品質」にこだわって追及していくと、農業経営の面では厳しくなります。しかし、プライベートブランドとしてより付加価値のあるトマトづくりを目指していきたいと思つています。



「トマトがもつ本来の味」を…

トマトを好きな人もいれば嫌いな人もいますが、子供たちには、「トマトがもつ本来の味」を知ってもらいたいですね。

トマトに含まれる糖分は、ブドウ糖と果糖で、糖(甘味の基準)が高く酸味とのバランスがとれていれば美味しいと言われており、また、実を小さくなるよう栽培すれば、糖度の高いトマトになります。私は最低でも8を超えるよう努力していきたいと思っています。

最終的に目指す方向は、やはり「味」ということになってきます。妥協せず自分が納得するものを、生涯かけてでも作りたいと思っています。



アイデアは形に…

自分の頭の中にある考えやアイデアは、どんな形にして、商品にも活かしていけたらいいなと思っています。

将来的には、より病気に強く、安定した生産ができるような低段密植栽培といった新しい栽培技術も取り入れていきたいですね。作業負担が軽減されるといったメリットも期待ができますし、女性でも参画しやすいような環境づくりができると思っています。

大変お忙しい中、ありがとうございました。前田さんが作るトマトは、「山之辺のトマト」や「あかつきトマト」のブランド名で近商ストアやハーベストで購入することができます。



しっかりとした方向性を見出され、常に新しい発想をもって、精力的に取り組んでおられる前田さんがとても印象的でした。

トマトについて、たくさんのお話を学ぶことができました。これからも新たなことに取り組んでいっていただきたいと思います。

(編集担当委員 西本、吉村)

トマトの豆知識



トマトの鮮やかな赤い色は、リコピンという色素を含んでいるためです。リコピンは活性酸素を除去する抗酸化物の一つで、癌やアレルギー、老化を予防する効果が期待できます。また、ビタミンA(カロチン)、ビタミンCが豊富で、疲労回復や食欲増進に役立ちます。食物繊維のペクチンは血中コレステロールを下げ、胃腸の調子を良くします。ヘタやガクがピンと立っているものが新鮮な証拠です。





国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金



しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後

農業者年金に加入しましょう!!

●加入要件は？

あなたは農業者年金に加入できますか？

スタート

あなたは、
20歳以上
60歳未満ですか？

はい

いいえ

国民年金の
第1号被保険者ですか？

はい

いいえ

国民年金の保険料を
免除されていますか？

はい

いいえ

農業に年間60日以上
従事していますか？

はい

いいえ

農業者年金に加入できません

農業者年金に加入できます！

農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。旧制度の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

●農業者年金のメリット

◆ 農業に従事する方は広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

◆ 少子高齢化時代に強い年金です。

自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受給者の数に左右されにくい、確定拠出型の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円～6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

◆ 80歳までの保証付きの終身保険です。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金としてご遺族に支給します。

◆ 認定農業者などの担い手の皆様には、保険料の一部国庫補助が受けられます。

農業者の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

農地の転用は許可が必要です!!



- ◎ 「自分の農地だから許可申請や届出などしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用しても良いのではないか」と思っている方はいませんか。
- ◎ 耕作者の農地取得を促進し、その権利を保護するとともに、優良農地を守り、農地の効率的な利用を図るために「農地法」という法律があります。
- ◎ 農地を売ったり、貸したり、転用したりするには、「農地法」に基づく許可が必要です。 ※市街化区域の転用では届出が必要です。
- ◎ 無断転用には厳しい罰則があります。

4条申請

**自分名義の
農地を転用する**

5条申請

**他人名義の
農地を買って、
あるいは借りて
転用するとき**

農地の転用とは、農地を農地でなくす、すなわち農地を住宅、車庫、倉庫、資材置場、山林等の用地に転換することをいいます。農地を一時的な資材置場、砂利採取場等として利用する場合も転用になり、都市計画法による区分で市街化区域では届出、その他の区域では農業委員会を経て県知事の許可が必要です。農地区分により許可基準が異なりますので、詳しくは農業委員会へご相談ください。

●受付期間…許可申請は25日から月末に受付。届出は随時受付。
(月末が土・日・祝日にあたる場合は、前日。なお、11月・12月は別途ホームページに掲載致します。)

※ 申請の前に農林課において農用地区域外の農地であるか確認が必要です。農用地区域内の農地の場合は、事前に農林課で除外手続きをしなければなりません。詳しくは農林課(0742-34-5142)まで。

○農地転用の許可基準について

…優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地が区分されています。具体的な転用目的のない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認められません。

農地の状況

生産性の高い優良農地

農地の状況

農用地区域内農地

甲種農地

第1種農地

第2種農地

第3種農地

許可の方針

原則不許可

原則不許可
(※例外許可あり)

第3種農地に立地
困難な場合等に許可

許可し得る

※詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

○売買・転用・貸借等する場合は、農業委員会事務局(Tel.0742-34-4776)までご相談ください。

申請書は“奈良市のホームページ>農業委員会>申請書等のダウンロード”からも印刷ができます。

ばら〜り 歴史散策 その三

しょうやしょうしちけんしょうひ 〜庄屋庄七顕彰碑〜



庄七は興ヶ原村に生まれ、25歳で大庄屋を受け継ぎました。興ヶ原村の水田はしばしば干ばつの被害を受けたことから、1851(嘉永4)年に布目川の水を引く工事を開始し、約1年かけて工事を完了させました。しかし水路の各所に漏水があり、自らの財産をつぎ込んで補修工事を継続します。1854年(安政元)年の大地震により水路が壊滅すると庄七への非難が高まり、村から郡山藩へ訴えられ大和追放、財産没収となり失意の晩年をおくることになるのですが、その旺盛な社会奉仕の精神を称えるため顕彰碑が建てられました。

(※碑のある場所…奈良交通邑地中村行き「興ヶ原」バス停下車東へ約0.7km ○資料提供:「なら じんけん まっぷII」)

『大和の伝統野菜』を ご存知ですか？

〜紫とうがらし〜

奈良のブランド「大和野菜」には大きく分けて「伝統野菜」と「こだわり野菜」に分けられます。今回は伝統野菜の「紫とうがらし」をご紹介します。

大和高原で、自家菜園野菜の一つとして

栽培。花弁・果色が紫色で他のとうがらしと容易に区別できる。

辛味がでることはほとんどない。

紫色は熱を加えると薄黄緑色に変わる。赤く完熟すると

甘味もある。

奈良県では昔から

「佃煮」に用いられる。

〈収穫時期〉…7月〜10月



●大和の伝統野菜とは？…戦前から本県での生産が確認されている品目で、地域の歴史・文化を受け継いだ独特の栽培法等により、

「味、香り、形態、来歴」などに特徴を持つもの。

全国農業新聞



経営とくらしに役立つ
情報をお届けします！

農家のための情報誌
『全国農業新聞』

◆発行日 週一回(金曜日)

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月600円
[送料 税込み]

○お申込みは、

農業委員会事務局

(☎341-4776)まで

編集後記



古来より大和は、「まほろば」と呼ばれています。地震や風水害等の天災の少ないと地であると言われ、誠にありがたいことだと思っています。しかし、昨年の夏は例年になく厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となりました。この異常気象は農作物にも悪影響を及ぼしました。また、今年に入ってから厳しい寒さの日が続きました。山には動物の食べる餌が少なくなつたせいか、猪などによる農作物の被害が増え、人に危害を与える等の事故がありました。近くでは、奈良奥山の鶯塚古墳が猪に掘り返され壊される被害もありました。気候や環境の変動等影響を受けながらも、より安全安心な暮らしができるよう祈りつつ、農業委員会も前進に努めてまいりたいと思います。

委員会だより発行のためにご協力いただいた皆様方、ありがとうございました。より一層親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。
(農業委員 中島)